

一五

閣中第二九号

起 昭和二十一年四月十八日
案 決

昭和二十一年四月十八日
施行 昭和二十一年四月十八日

内閣官房長官

内閣官房副長官

内閣府事務官

内閣府事務官

別紙
内閣総理大臣の施政方針演説に挿入すべき各省庁の事項
右似読

大蔵関係は本予算決定後提出する由である。

裏面白紙

1324

267

内閣総理大臣の施政方針演説に挿入すべき事項

南方連絡事務局

沖縄、小笠原諸島の祖国復帰並に小笠原島民の帰島に關しましては、わが八千万国民のひとしく熱望するところでありますので、アメリカ合衆国政府当局に対し、国民の強い要望を伝えこれが実現を期するよう努力いたしたい所存であります。

なお、またこれと併行致しまして、これら地域における各種懸案事項の解決を促進し、本土との緊密なる一体化を一層増進致したいと考えております。

総理府

(科学技術の振興)

天然資源に乏しく国土狭いなかわが国が膨大な人口を擁して国民生活の安定を保つことは、極めて困難な問題であります。これを解決する方法としては、現在科学技術の力に俟つ以外にはないのであります。

たとえば、現下の重要問題である輸出産業の振興を図るに当り原料、施設、機械製造等に新たな発明、発見、改善の工夫をなし、安価にして優秀なる製品を作ることが必要であり、このような科学技術の進歩がなければ到底国際的競争に堪えることはできません。

総 理 府

現在わが国は、海外諸国の技術の導入を図つて、競争による研究の空白を補いつゝありますが、一刻も早くこの状態を改善して、わが国技術を海外先進国の程度まで高め更には、技術を輸出し得る段階に至らしめることが緊要であります。

私は、日本再建のため科学技術振興の重要性を深く感じておりますので、基礎研究を始め応用研究進んで実用化試験等に対して許し得る最大限の予算を計上し、官民研究機関の機能を充実に、わが国経済再建を図ると共に世界文化に寄与せしめたいと考えております。

これら科学技術の振興および政府の施策を科学技術に立脚せしめる具体的施策の樹立については、科学技術行政機構を整備

拡充して遺憾なきを期する所存であります。

総
理
府



日本学術会議

庶務第199号
昭和30年4月13日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

日本学術会議事務局長
本田 弘 人



当会議においては、第23回特別国会における内閣総理大臣の施政方針演説中に別紙の事項を挿入下さるようお願いいたします。

裏面白紙

日本学術会議

別紙

科学の振興がただ今後日本のよつて立つべき文化国家の基礎をなすばかりでなく、現下当面する産業の発展、経済自立の達成、国運の進展に欠くべからざる要件であることは、いうまでもありますまい。国会においても、最近正に二回にわたり、満場一致、科学振興の決議がなされております。

新政府は、思いを深くここに致して、学界とも十分提携協力して有効適切なる措置を講ずる決意であります。

裏
面
白
紙

第二十二国会における
内閣総理大臣の施政方針演説に挿入希望事項

昭和三四・四一二
行政管理局

一、政府は、占領下に制定された行政諸制度に対して慎重に検討を加える等現状にふさわしい簡素で効率的な行政機構を整備することと努めるとともに、行政運営の改善を図り、もつて民主的にして、能率的な行政を行う所存であります。

二、新生運動の展開により各界に亘る一大刷新を期待しておりますが、先ず官界の刷新を断行する意図の下に、行政運営の改善を図り、官庁業務の運営上における責任体制を一段と明確化し、信賞必罰を行うことによつて官紀の肅正をはかる方針であります。これがために行政監察を更に強化し、その実現を強力に推進する所存であります。

裏面白紙

北開庶発才五五号

昭和三十年四月十五日

北海道開発庁庶務課長



内閣総理大臣官房総務課長 殿

内閣総理大臣施政方針演説資料提出について
標記について、別紙のとおり提出致しますからよろしく御取計ら
い願います。

総理府

裏面白紙

内閣総理大臣施政方針演説資料

北海道の開発がわが国自立経済の達成と人口、食糧問題の解決に果すべき役割極めて大なるに鑑み、政府は北海道の開発を最も重要な国策としてこれに財政資金を重点的に投入すると共に外資の導入をも促進し、北海道の総合開発を強力に推進したい所存であります。

総
理
府

自丁総発第一三六号

昭和三十年四月十四日

自治庁長官官房総務課長



内閣総理大臣官房総務課長 殿

内閣総理大臣の施政方針演説に挿入すべき事項について

当庁関係の標記事項は別記のとおりであるので、よろしくお取り計らい願いたい。

自治庁

(堀口幾印刷)

内閣総理大臣の施政方針演説に挿入すべき事項

自治庁

一 地方財政の確立及びその健全化について
近來地方公共団体の赤字が累増し、地方財政の運営が円滑を欠く傾向にあることは、誠に遺憾である。政府としては、本国会に地方財政再建促進特別措置法案を提出し、可及的に地方公共団体の過去において生じた赤字の整理を図るとともに、地方財政の健全化を促進するため所要の措置を講じたい所存であるが、地方公共団体においても、進んで自主的に経費の節減、財政の健全化に努力するよう積極的に指導いたしたい。

二 地方制度の改革について
国及び地方を通じわが国情と国力とに相応するよう簡素にして

自治庁

合理的な行政制度を打ち樹てる必要があると考えている。このような観点から、先ず、町村合併を全国的に進めてきたのであるが、幸にして予定どおりの進捗をみており、今後は、新市町村の育成強化に努力いたしたい。次に不要不急の事務を縮減整理し、行政委員会等複雑歴大化した行政機構を統合整理いたしたい所存であるが、府県制度自体についても再検討を加える必要を痛切に感じている。これについては、目下地方制度調査会において、調査審議中であるので、その答申を得て、その合理化を図りたく考えている。

経審第80号

昭和30年4月15日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

経済審議庁総務部企画課長

第22回国会における内閣総理大臣施政
方針演説要旨の送付について

先般御依頼のあつた標記演説要旨を別紙の通
り送付するから宜しく御取計願いたい。

経済安定本部

裏面白紙

内閣総理大臣の施政方針演説に含められた事項

(経済関係)

(一) 先に政府は総合経済六カ年計画の構想を策定し、発表したの
りですが、目標達成のため昭和三十年度より出来る限り重点的且つ
総合的に各種施策を実施に移して参る所存であります。
すなわち、昭和三十年度におきましては、わが国経済基盤の確立
を図るため、一先円手集の増大、(一) 資本蓄積の増強、主要産
業資金の確保、輸出の増大、(二) 国内自給度の向上、企業合理化、生
産性の向上、(三) 物価の抑制、雇用機会の増大、住宅建築の拡大、社会
保障の充実、消費内容の健全化、貯蓄の増強、(四) 国土の保全及び開発、
科学技術の振興と新技術産業の助長育成、防衛対策、(五) 地方財政の健
全化の十三項目に施策の重点をおいて、経済の総合的均衡を保持し
つつ、生産及び国民所得の増大を図るべく計画致してゐるのであり
まして、昭和三十年度予算案並びに財政投融资計画案も本計画に

則つて編成せられてゐるのであります。



防 衛 庁

防衛庁総務発第38号
30. 4. 15.

内閣総理大臣官房総務課長 殿

防衛庁長官官房総務課長



内閣総理大臣施政方針演説（防衛
庁関係）案提出について

第22特別国会における内閣総理大臣施政方針
演説に織り込むべき当庁関係の分，別紙のとおり
であるので，宜しくお取り計らい願いたい。

裏
面
白
紙

280

別 紙

わが国の自主独立の実効を挙げるため、国力相
応の自衛力の充実整備を図り、自国の独立と安全
を確保する態勢を速かに樹立することは、国家と
して当然の責務であろうと確信するものでありま
す。

従つて、防衛問題に関する政府の基本方針は、国
力の許す範囲においてわが国情に合致し且つ均整
を得た自衛力を漸次充実整備し、直接間接の侵略
に備えるとともに逐次米駐留軍の撤退を可能なら
しめることを目途として自主防衛の態勢を確立せ
んとするにあります。これがため、政府は可及的
速かに経済6ヶ年計画に見合う長期防衛計画を策
定する所存であります。

綱紀の肅正について

政府は、第一次組閣以来、「清純にして明朗なる民主政治」の確立をモットーとして、綱紀の肅正については、率先その範を垂れるとともに、過般の総選挙においても、公明選挙の一環として、公務員による選挙違反その他の不正事犯の防止については、特に意を用いた次第である。

総選挙の結果、政府が国民大多数の支持を勝ち得たのも、さきに発生した各種疑獄事件に対する国民の率直な批判のあらわれに因るものと考えられ、政府としては、この点に関する積年の弊風を打破することについて、いよいよ、その責任の重大なるを痛感したものである。従つて今後とも、公務員の綱紀の肅正については全力を挙げてこれに当り、広く、国民道義の昂揚に努め、もつ

て、国民の期待に応えたい所存である。

治安の確保について

治安の確保は、政治、経済の基盤となるべき、最も

う、国内において速かに確固たる民主々義体制を整える必要があるものと考える。

このような方針は、もとより純然たる内政問題であつて、外交方針の如何に影響されるものではないのみならず、これによつてわが国の外交方針に影響を与えるものでもないと思ふ。

一 戦犯の釈放について

終戦以来十年の歳月を閲している今日、なお、巣鴨刑務所に六百数十名（六四九^六）の多数同胞が戦争犯罪人の名のもとに拘禁せられてゐることは、真に遺憾に堪えないところである。政府は去る第二十一国会の冒頭において、これら戦争犯罪人の早期釈放に一層の努力を傾注することを約束したのであるが、先般特に、戦争受刑者の赦免仮出所等の勧告を担当する中央更生保護審査会の委員を海外に派遣して関係諸国に対し我が方の勧告を速かに受容れるよう要請している。なお今後とも引続きあらゆる手段を尽して

これが早期釈放実現のため努力を傾ける所存である。

総理大臣施政方針演説案 昭三〇三七 公安調査庁

一 対共産諸国国交調整の項に加える分

国際共産主義勢力は、世界革命の意図を抛棄するということはないと考える。少くとも現在この意図を抛棄したと認むべき証左はない。しかし、だからといって、共産諸国が常に熱い戦争をしかけてくるというわけではない。共産諸国は、常に相手方との力関係を量つて行動するものであるから、民主主義諸国との緊密な提携協力の基本方針を堅持することによつて、共産諸国の乗ずる隙なからしむることが先ず必要である。

これと同時に、この前提の上に立つて、共産諸国との国交を調整することが不可能ではないと考える。

二 道義の確立、治安の確保の間に入る分

国内共産主義勢力は、当面革命的情勢はないと見て、いわゆる革命退潮期の戦術をとつており、従つて現在は表面平等に復しつづつあるのであるが、依然として本質的に暴力革命方式を堅持し、情勢の変化を

まつて再びまた過激な戦術に移

文 部 省

文 総 審 第38号
昭和30年4月14日

内 閣 総 理 大 臣 官 房 総 務 課 長 殿

文 部 省 大 臣 官 房 総 務 課 長
田 中



総 理 大 臣 施 政 方 針 演 説
そ う 入 希 望 事 項 について

このことについては、別添のとおりであ
りますからよろしくおねがいます。

東京都千代田区霞ヶ関3丁目4番地
電話・霞ヶ関(58)・170～179
421～429

本件についての照会・回答には必ず
上記書類番号・月日を付して下さい。

288

裏
面
白
紙

総理大臣施政方針演説そり入希望事項

文教の刷新は、現下のわが国にとつてまことに緊急の問題であります。わが国は、今日占領当時の束縛を離れて、なにものにもこだわらない自主的な立場で、文教の諸問題を検討すべき段階に到達しているのであります。教育の大本は、日本国民をして世界の国民に伍して尊敬に値する品性と良知良能を具備せしめることにあると信じます。そして、かような教育の大本を貫徹するためには、政権の交代や閣僚の異動によつて動揺することのない文教の根底に培うことが必要であります。内閣は、文教の刷新の眼目をここにおいて、施策を講じてまいりたいと考え、乏しい財源の中から、義務教育の充実、科学の振興、文教施設の改善、私学の振興、社会教育の振興等に必要を経費を計上致しましたものであります。

文部省

総発第四〇号

昭和三十年四月十五日

厚生大臣官房総務課長



内閣総理大臣官房総務課長 殿



内閣総理大臣の施政方針演説中に
挿入すべき事項について

標記について当省関係は別紙のとおりであるからよろしくお取
り計らい願いたい。

係団体の能率的な活動促進を期したいと存するのであります。又治山治水は、国土保全の礎であり、農林漁業生産の基でありますので、特にまず水源林の造成強化に関する措置を講ずる等適切な施策を行いたいと考えておる次第であります。

農
林
省

